

随意契約の状況		担当課 : サーモン推進室推進係 契約日 : 令和5年9月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額 (税抜)
熊石サーモン種苗生産施設 餌料購入	八雲町熊石サーモン種苗生産施設において使用する養魚用餌料（20kg/袋）の購入	令和5年9月1日から 令和5年12月31日まで	青森県西津軽郡深浦町大字黒崎字 小浜5-7 日本サーモンファーム株式会社 代表取締役社長 鈴木宏介	1袋あたり5,610円 (1袋あたり5,100円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>サーモン養殖事業は、当初から上記業者の技術指導を受けており、当該餌料は上記業者も使用している。上記業者と同じ餌料を使用することで、上記業者から技術指導や成育予測などの情報提供を受けることができることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				